



# 議会

## 第3回議会定例会

5月8日議会定例会が開かれ、7の議案が審議され、いずれの原案も承認・同意されました。審議された内容は次のとおりです。

日	議案
1日	第3回議会定例会 正副議長打合せ会 両委員長打合せ会
7日	総務厚生常任委員会 経済建設常任委員会
8日	第3回議会定例会
12日	吉野郡(東人権・同和)教育推進協議会 山林委員会
13日	奈良県人権同和 教育推進協議会総会

## 黒滝村議会 活動状況

平成20年度黒滝村一般会計  
補正予算(第1号)  
その他  
工事請負契約の竣工期日の  
変更について  
人権擁護委員の推薦同意に  
ついて  
榎尾 下浦順子氏

## 優良運転者の表彰申請について

奈良県交通安全協会では、秋に優良運転者の表彰を行いますので該当される希望者は申請期日まで申請して下さい。

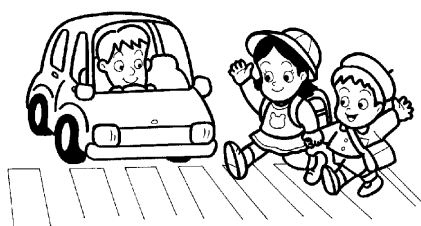
表彰を受けられる資格  
中吉野警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること。  
自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること。

表彰の種別  
支部協会長表彰

【条件】  
中級顕彰を受けていること。  
6年以上無事故・無違反で免許停止処分を受けていないこと。

【申請時必要書類】  
無事故・無違反証明書  
「中級顕彰」以上の写し  
運転免許証の写し

【申請期日】  
平成20年7月31日



【申請先等】  
受付場所  
中吉野警察署内(財)奈良県交通安全協会中吉野支部協会窓口  
@0747 53 0110  
受付時間  
平日 8時30分~17時の間  
(注意事項) 現に受けている同種別の表彰の申請はできません。また、表彰人数に制限があり選考の上表彰されますので予めご了承下さい。  
その他の表彰につきましては、お問合せ下さい。

(財)奈良県交通安全協会中吉野支部協会・中吉野警察署交通課

## 社会教育委員紹介

4月1日より次の方々が今年度社会教育委員として社会教育推進のために活動していただいています。(敬称略)

- 議長 中井 肇(笠木)
  - 副議長 阪口 治仁(桂原)
  - 委員 脇坂 美里(脇川)
  - 委員 中井 一郎(赤滝)
  - 委員 中西 勝己(連合PTA)
- 問合せ 教育委員会

- 15日 吉野郡町村議長会総会
- 16日 美吉野園60周年記念式典
- 18日 望郷の碑除幕式(川上村)
- 19~21日 第33回全国町村議長・副議長研修会
- 21日 月例出納監査
- 23日 奈良県知事・副知事懇談会
- 26日 山林委員会
- 28日 美吉野園理事会
- 黒滝村社会福祉協議会 評議員会
- 黒滝村人権・同和教育 推進協議会役員会

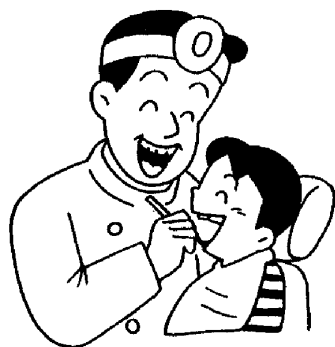
## 入札結果

(入札日 5月15日)  
平成20年度地籍調査事業  
施行場所  
大字鳥住の一部  
落札者  
村井測量設計株式会社  
近畿支社  
工期  
着工 20年5月15日  
竣工 21年2月27日  
落札金額(消費税含む)  
1155万円

## 黒滝村消防連携訓練

日時：6月8日(日)午前8時30分~  
場所：黒滝村大字粟飯谷地内  
小雨決行  
黒滝村・黒滝村消防団  
中吉野広域消防組合黒滝出張所

## 6月4日~10日は「歯の衛生週間」 ~ありがとう いつもはたらく 歯に感謝~



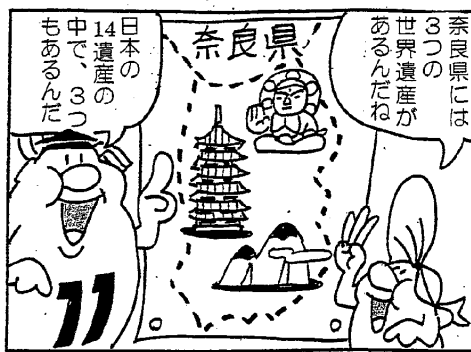
むし歯予防デーの6月4日から10日までは、「歯の衛生週間」です。この週間はむし歯や歯周病の予防など、歯の衛生に関する正しい知識を広めることを目的としています。  
しっかりとよく噛んで食べるには、歯の健康が欠かせません。  
いつまでも自分の歯で健康に過ごすには、毎日の歯みがきで歯垢をきちんと取り除くことが大切です。また、定期的に歯科検診を受けましょう。

## 誠心会総会が 開催される

4月25日、中央公民館で、黒滝村誠心会連合会総会が154名の出席のもと行われました。  
午前中の総会は、辻村村長をはじめ来賓の方々をお迎えし盛大に行われました。また、中吉野警察による生活安全についてのお話もあり、みなさん真剣に聞き入っておられました。  
午後からは漫才や歌まねなどの演芸会が開催され、みなさん楽しまれていた様子でした。  
今後、益々のご活躍を期待いたします。



# てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は『人権を確かめあう日』です  
人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。  
すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

## 税の納期

6月30日(月)

住民税 第1期  
国民健康保険税 第2期



前は食生活改善推進員さん手作りのジュースとサンドイッチをいただきました。

対象 乳幼児とその保護者  
日時 6月17日(火)  
午後1時10分～午後2時  
内容 身体測定等  
場所 診療所  
持参品 母子健康手帳  
問合せ 役場保健福祉課

すくすく相談

対象 乳幼児とその保護者  
日時 6月4日(水)  
6月23日(月)  
内容 6月4日(水) 6月23日(月)  
いずれも午前10時～午後12時  
場所 おもちゃ図書館  
主催・問合せ 社会福祉協議会  
@622850

ひなっこきつず

## 図書室だより

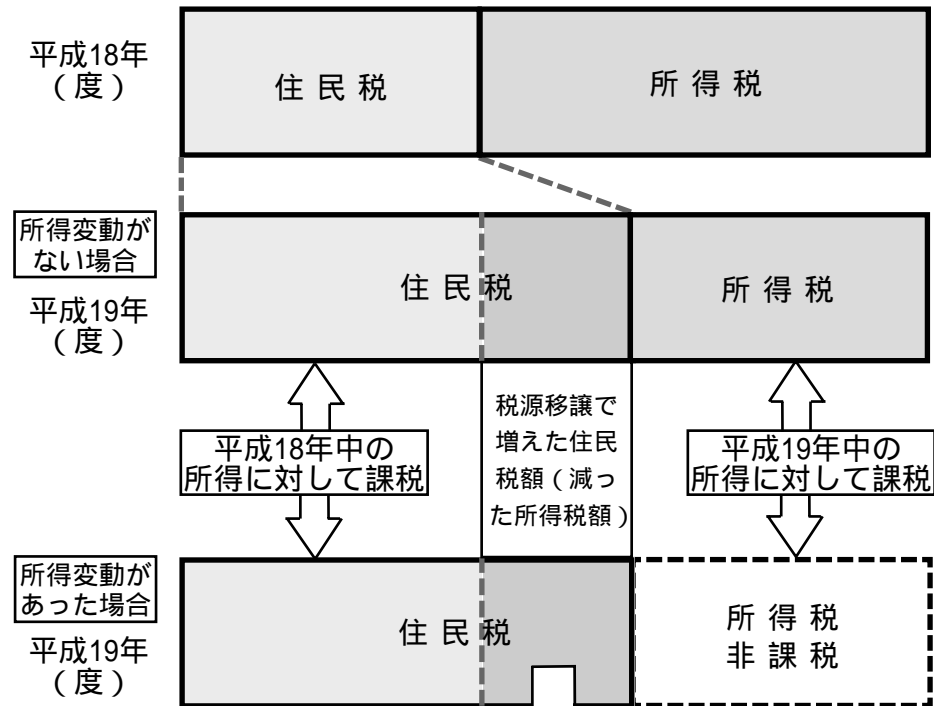
今月のおすすめ  
中央公民館図書コーナーには約4,500冊の本があります。あなたの探していた本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。  
貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)  
貸し出し期間 2週間  
ただし、それ以上になる場合は村教育委員会へ、連絡してください。

- (文学) センセイの鞆 / 川上弘美  
ツキコさん、デートをいたしましょう。ひとり通いの居酒屋で37歳のツキコさんが隣りあったご老体は学生時代の国語の恩師だった。カウンターでぼつりぼつりと交わす世間話から始まったセンセイとの日々は、露店めぐりやお花見、時にささいなけんかもはさみながら、豊かに四季をめぐる。年齢の離れた男女の飄々としてやがて切々と慈しみあう恋情を描き、あらゆる世代をとりこにした谷崎潤一郎賞を受賞した名作。
- (文学) 冤罪 / 藤沢周平
- (読み物) 丸い土俵と四角い座ぶとん / 桂 文福
- (児童書) 事件のはじめはネコ三びき / 香山美子 作  
高橋 透 絵



平成19年から、税源移譲によって所得税・住民税が変わっています。

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方は申告が必要です！



税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

申告期間  
平成20年7月1日～31日

平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この措置は適用されません。

申告により還付  
税源移譲によって増額となった住民税相当額が還付されます

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、7月中に申告が必要です。  
平成19年1月1日現在お住まいの市町村へ減額申告書を提出してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるための住宅借入金等特別税額控除申告書の提出はお済みになりましたか？

問合せ 役場住民課



テニスコートが新しくなりました！  
5月17日(土)きららの森・赤岩において、テニスコートリニューアルオープンイベントが行われました。今回のリニューアルで以前のハードコートから、オムニコート(全天候型の人工芝コート)に新しく生まれ変わりました。  
当日は、テニスクラブのみなさんによる「テニス教室」が行われ、参加者(30人)のみなさんは慣れないラケットに戸惑いながらも、楽しく受講されました。  
晴天に恵まれ、新しいテニスコートで清々しい汗を流しました。